

ゆとりすと 秀峰

議会だより

2

令和8年



数字にみるわがまち

(令和7年12月31日現在)

人口	合計	2,866人(-94)
	男	1,350人(-37)
	女	1,516人(-57)
	年少 [15歳未満]	153人(-11) 5.34%
	老年 [65歳以上]	1,746人(-52) 60.92%
	世帯数	1,776世帯(-45)
()は、前年同月比数		
12月中の届け出	出生：2人	死亡：8人
	転入：8人	転出：14人

第 186 号



議会だより

秀峰

発行：高知県長岡郡大豊町議会
責任者：議会議長 藤丸高德
編集：議会広報編集特別委員会

令和 7 年 12 月定例会

第 525 回（令和 7 年 12 月）定例会

12 月2日開会、12 月11 日までの10 日間の会期、町長提出の令和7年度補正予算をはじめ、条例改正など9件、町有財産の取得の議案を可決、専決処分2件の報告、継続審査・調査付託を決定の上、閉会した。

令和 7 年度補正予算（賛成・全員）

会 計	補正額	補正後の額
一般会計（第3回）	1 億 1,518 万 1 千円	63 億 6,843 万円
介護保険特別会計（第2回）	438 万 3 千円	9 億 860 万 7 千円
簡易水道事業会計（第2回）	895 万 7 千円	収益的支出 1 億 7,990 万 6 千円

主な使いみち

（一般会計第3回）

職員給与等人件費の調整及び執行状況の見通しによる一般行政経費に関する予算措置。

総務費 交流職員人件費負担金518万9千円の増額等により、累計で1,096万7千円の増額。

民生費 介護保険特別会計繰出金355万8千円の増額等により、累計で572万4千円の増額。

衛生費 簡易水道事業会計繰出金825万7千円の増額等により、累計で967万1千円の増額。

農林水産業費 中小企業省力化投資事業費補助金3,000万円の増額等により、累計で5,743万1千円の増額。

土木費 町道維持修繕工事費1,500万円の増額等により、累計で2,560万円の増額。

教育費 大田口公民館横側溝修繕工事費200万円の増額等により、累計で465万2千円の増額。

（介護保険特別会計第2回）

職員給与等人件費の調整額等により、今回の補正額は438万3千円の増額。

（簡易水道事業会計第2回）

修繕工事費等の増額や予算執行状況による調整を行った結果、今回の補正額は895万7千円の増額。

【専決処分の報告】

大豊町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

上位法令の改正に伴い、条例を改正する。

大豊町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

上位法令の改正に伴い、条例を改正する。

主な条例改正等

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（賛成・全員）
地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）の施行により、引用する3
条例の条項ずれを整理する。

大豊町課設置条例の一部を改正する条例について（賛成・全員）
令和8年4月1日から機構改革を実施するに当たり、課の設置等について改正する。

大豊町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について（賛成・全員）
子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）により創設さ
れた乳児等通園支援事業を実施するに当たり、当該事業の設備及び運営について基準
を定める必要がある。

大豊町簡易水道条例の一部を改正する条例について（賛成・全員）
令和6年能登半島地震の事例を教訓に、災害等の非常時において工事が必要となった場合
に、指定給水装置工事事業者以外の者にも工事の依頼が可能となるよう改正する。

【追加議案】

職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について（賛成・全員）
減給及び停職の期間の上限を見直すため。

大豊町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（賛成・全員）
人事院勧告を基にした給与改定を行う。

大豊町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（賛成・全員）
人事院勧告を基にした給与改定を行う。

町有財産の取得について（賛成・全員）
取得する財産 スクールバス

数量 1台

契約の方法 一般競争入札

取得価格 813万1680円

契約の相手方 高知日野自動車株式会社

行政報告



下村賢彦
町長

3 件の火災に関する行政
報告をさせていただきま
す。

西梶ヶ内地区で1件、西
土居地区で1件、岩原地区
で1件、計3件の火災が発
生しました。

9月21日午前0時30分
でる西梶ヶ内地区において、
建物火災が発生し、当日は
団本部4名、大田口分団21
名、大杉分団10名、豊永分
団7名の総員42名が出動し
ました。建物1棟を全焼し
たのち、午前3時52分に鎮
火しました。火元の住人1
人が煙を吸うなどして病院
に運ばれましたが、その後
体調が回復しその日のうち
に帰宅しています。

10月19日午前10時20分
でる西土居地区において、建
物火災が発生し、当日は団
本部5名、豊永分団13名、
落合分団21名、東部分団13
名、大田口分団5名の総員
57名が出動し、自宅及び倉
庫を全焼し、12時10分に鎮
火しました。建物2棟が全
焼しましたが、けが人等は
ありませんでした。

11月28日午後5時20分
でる岩原地区において、その
他火災が発生し、当日は団
本部5名、東部分団15名、
落合分団17名、豊永分団9
名の総員46名が出動し、午
後6時10分に鎮火しまし
た。

岩原地区の火災につきま
しては、詳細は現在調査中
で、地域住民の皆様の消火
器等による迅速な初期消火
により、延焼拡大すること
もなく被害を最小限に抑え
ることができました。
消火活動にご尽力いただ
きました、地区住民の皆様、
そして消防団員、嶺北消防
署員の皆様に感謝申し上げ
ます。

町政を問う（一般質問）

Q&A 1

問

増え続ける空き家について
所有者が判明している場合、指導を基本に対応していく



山北英二議員



下村賢彦町長

町は空家等対策推進に関する特別措置法に基づき、大豊町空家等対策計画（第2期）を策定し、令和3年度から令和7年度までの5年間、調査や所有者対応、除却・活用施策を実施しているが、令和5年12月に国の法改正で管理不全空き家が新たに対象となり、計画の改定が必要になったのではない。

そして改定後の計画に基づいて進めてきたと考えるが、その進捗と実績の説明を問う。

第2期計画自体は改定していない。調査・除却の進捗は、令和6年度に実施した空き家実態調査では、1284件を抽出し、外観調査の結果、879件を空き家と判定。そのうち老朽度・危険度の高い住宅が26件確認された。26件の中には除却制度の対象外物件も含まれ、制度を活用して3件が撤去された。老朽住宅除去事業費補助金の活用実績は、令和3年度以降5件となっている。

空き家相談は産業建設課が窓口となり、令和3年度から現在までに計114件。補助金を活用した改修は23棟で、うち11棟は移住者

等が入居済み。本年度に改修した10件についても今後の活用が見込まれている。さらに、令和5年度から残置物処分補助金を新設し、約2年9カ月で16件利用されている。

管理不全空き家と今後の対応は、まずは所有者が判明している場合、指導を基本に対応していく方針である。

Q&A 2

問

観光対策について
情報共有を図り、対策を講じていきたい

山北英二議員

ゆとりすとパークは、指定管理者制度を利用して4月から株式会社ファウンディングベースが請け負っており、大豊町の魅力の発信や公園の魅力向上、地域の観光振興に貢献している。また、公園の保全として清掃・点検等の取り組みも行っている。私は10月から11月に数度ゆとりすとパークを視察した。次の問題を提起する。

キッズトレイン跡地の課題

伐採された樹木が放置され景観を損ねている。また、キッズトレインの鉄橋は、柵などの安全対策が不足している。

花壇・植樹の管理の課題

花壇に角がとがったアルミメッシュを載せているため足をケガする危険性があるので、立ち入り禁止等のロープを張るなど対策が必要。また、木々の手入れができておらず高さがデコボコである。レンガ道は管理不足である。

観光情報発信の課題

レストラン入口のパンプレットコーナーは、本町の観光パンフレットが置かれていない。日本一の大杉や国宝豊楽寺などをアピールするようなものを置いてはどうか。

風力発電施設の安全性

四国電力の風車の1基については、着雪や強風時のブレード落下などの危険性がある。

オートバイ神社の課題

9月にオープンしたオートバイ神社は、鳥居や祠があり祠の前には柵が供え、祠の中には御祭神と神鏡が置かれていた。宗教施設とみなされ政教分離の観点からすると看過できない状態だ。この施設の建設費を町から直接ではなく、大豊町観光開発協会からの支出と考えるが、その費用はいくらか。また、この施設が政教分離に抵触しないか説明を。

下村賢彦町長

キッズトレイン跡地は、噴水モニュメント撤去と合わせ、県補助金を活用して一体的な再整備を行い、景観・安全対策を講じる。

Q&A 3

問

町の医療について
医療の提供はなくてはならない

山北英二議員

過疎・高齢化が進む本町において衣食住のうち衣を医療の医と捉えるほど、医療が生活に不可欠である。本町ではフレイル予防や健康ウォーキング教室、閉じこもり予防、高齢者の食生

成式典時に設置された可能性はあるが、詳細を把握していなかった。

山北英二議員

花壇、植樹の手入れは、安全第一を考え庭師等の力も借りたほうが良いのではない。

風車について、定期点検をしていても事故が発生することがある。設置者の四国電力と検討してほしい。

Q&A 4

問

移動手段の確保について
デマンド交通など事業者と協議している



三谷よし恵議員

移動手段の確保について、新年度に向けての進捗状況を問う。

下村賢彦町長

医療と介護の複合的ニーズを持つ高齢者が多い本町にとって医療の提供は不可欠である。高知県は「高知県地域医療構想」を策定し、嶺北管内では医療や介護に関わる関係者が集まり、医療提供体制や病床機能分化について協議を重ねてきた。町内に入院可能な病院は1カ所だが、嶺北地域全体では急性期医療や介護ニーズを併せ持つ方を受け

入れる医療機関があり、町内医療機関と連携しながら在宅復帰や長期療養に対応している。

山北英二議員

今後さらに高齢化が進む中で、遠方の医療機関より、嶺北地域および町内の医療機関が継続して医療提供できるよう、町として支援・対応を続けていただきたい。

下村賢彦町長

これまでに関係者および内部協議を6回ほど行っているが、利用者と交通事業者からの課題がそれぞれある。

下村賢彦町長

今後の人口減少も鑑みて、通院タクシー、検診タ

三谷よし恵議員

利用料はどうなるのか。

下村賢彦町長

住民負担は、変更なしで検討している。住民から見れば、利用目的に関係なくタクシー事業者に予約すればよいことになる。

三谷よし恵議員

現在、診療報酬や介護保険制度の改正に向けての議論がされている。物価高騰も続いており、高齢者の生活はますます厳しくなるのではない。それにより、受診控えなどが起こりはないかと危惧する。

Q&A 5

問 簡易給水施設について
8年度にPFAS検査を実施する方向で検討

▼三谷よし恵議員
本年3月定例会で、簡易給水施設の水質検査にPFAS（有機フッ素化合物）を追加するよう求めたが、今後に向けての対応を聞く。

▼下村賢彦町長
簡易給水施設等のPFAS検査については、地元管理の給水組合施設を含め、8年度当初予算に計上し、実施する方向で検討している。

Q&A 6

問 丸亀市の町有財産（町有地）の管理・活用は子育て支援に有効活用したい



森一芳 議員

ていたが、契約終了後は夏場に職員が行って草刈りをするだけになっている。町長はこの現状をどのように感じているか。

▼下村賢彦町長

下村亀博氏とは寄附していただいた当時直接お話し、将来この土地が大豊町の役に立つだろうとの言葉もいただいた。

寄附していただいた直後には、町内の物産販売や餅つきなどのイベントも何度か開催していたが、運送会社との契約終了後からは空き地となっている。

当初はこの土地を丸亀市の運送会社へ貸し、その収益を教育用品の購入に充て

ていたが、契約終了後は夏場に職員が行って草刈りをするだけになっている。町長はこの現状をどのように感じているか。



丸亀市にある町有地

▼森一芳議員

動産や不動産など大切な財産を町に寄附していただくことは非常にありがたく、町はその想いに応えなくてはならないと思う。大豊町に寄附して良かったと心から思っていただけのような町政が大事ではないか。

▼下村賢彦町長

先日寄附者のご親戚の方と懇談する中で、不動産会

社への委託や売却も含めた活用方法についての提案もいただいた。

育て基金に積み立てて子育て支援策に活用し、寄付者の子どもたちのためにとの強い想いを長期に活かせるよう考えていく。

Q&A 7

問 機能別消防団員を採用する考えは
消防団幹部会等で協議する

▼森一芳議員
現在の消防団員の構成は、各分団に所属しているも住所や勤務地が離れている団員が多い。火災等有事の際には、消防団所に集まるのに時間がかかる。地元

は一時期検討し協議したこともあるが、正規団員が機能別団員に流れていくのではないかと懸念もあり、まずは正規団員を確保するとの結論に至ったという経緯がある。

また、災害時に万が一けがなどした際は、正規団員と同じ補償も受けられるので検討してはどうか。

▼下村賢彦町長

機能別消防団員について

Q&A 8

問 町から支給の消防団員退職報償金が遅すぎる
当初予算に計上することを考える

▼森一芳議員
消防団員として10年以上在職し一定の出勤率があれば、退職時に消防団員退職報償金が高知市町村総合事務組合および町から支払

ば、退職時に消防団員退職報償金が高知市町村総合事務組合および町から支払

われるが、町は大変時間がかかり3カ月から5カ月待たされる事例もある。これは予算計上しておらず補正予算で対応しているからである。例えば消防団員退職報償基金等を制定して、長年地域防災のために尽力してきた消防団員に少しでも早く届ける制度を確立すべきではないか。

▼下村賢彦町長

本町はこれまでの慣例上退職団員を想定して当初予算を組むことはなかった。しかし、例えば年度替わりの3月に一定の退職団員が事前に想定できるのであれば、それを目安に当初予算に計上していきたいと考えている。

▼下村賢彦町長

事業者適切に伝えていきたい。

▼山崎悦子議員

太陽光パネルは20年、30年経過し使えなくなると野ざらしの例があると聞く。太陽光パネルにもPFASが塗られ、鉛やカドミウム、ヒ素が含まれているため、破損すると土壌や水を汚染するという報告もある。太陽光パネルが設置されている場所の水質にも十分気を配っていく必要があるのではないか。

▼下村賢彦町長

町が設置する太陽光パネル等はないが、家庭用の小規模な太陽光施設に対しての補助制度はある。環境に影響が及ぼすことのない処理方法の確立が必要だと思うので、機会があれば処理

方法等の課題について話をしていきたい。

▼山崎悦子議員

大豊町が安全な水が飲める町でいられるよう一緒に守っていききたいと思う。

Q&A 10

問 高知県の電力事情について
脱炭素社会に向けた取り組みは重要

▼山崎悦子議員

高知県は、電力使用量が全国で47位、1番電気を使っていない県である。四国電力は、北海道電力の次に電気料金が高い。電気料金は、高知県の電力を使った人が再生可能エネルギーの付加金を負担する仕組みになっている。年間100万キロワットの電力が必要とされているが、本川の稲村ダムは、60万キロワットも発電ができる。四国電力は火力発電も作るうとし、ベースロード電源ということで伊方発電所も残している。それでも風力発電を誘致する必要があるかどうかについて、町長はどのように受け止められたのか。

▼下村賢彦町長

再生可能エネルギーは、現時点において非常に不安定な一面もある。それを補うのが火力であり、水力等であるという認識をしている。バイオマス発電に使う燃料である木材の高騰もあるが、本町における再生可能エネルギーの推進は、脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして重要であるという認識だ。当然地域の合意形成や再生可能エネルギーの不安定さ等も踏まえながら、慎重に対応していきたい。

▼山崎悦子議員

大型の水力発電で、大きなダムは川の生態系を変



山崎悦子 議員

Q&A 9

問 国見山風力発電について
事業者から国・県の承認を得たと確認している

国見山の風力発電は、資料では一ノ瀬地区の辺りまで1.7キロメートルである。これは今本山町で反対の声が上がっている地域よりも近い。町内のいろいろなところから見え、音が聞こえるということである。全国では風力発電の低周波音は、2キロメートルぐらいの場所からでも聞こえ、頭痛や不眠を訴える方がいる。このような環境を町長はどのように感じるのか。

▼下村賢彦町長

国見山風力発電について、事業者である電源開発株式会社より環境影響評価に必要な調査、経済産業省や高知県との各種手続きや協議、意見交換を実施した上で、承認を得たと確認している。低周波音の影響は、本町の予測結果が高知県のホームページ等でも掲載され、基準値を大きく下回っている結果になっている。

▼山崎悦子議員

風力発電の鉄塔の周りにはPFASが塗られる。PFASは全国的に問題になってお

え、太陽光発電はパネルによって自然破壊がされ、大型だと山を切り崩す。風力発電は20年から30年後に風力を使われなくなり、事業者が撤退した場合に壊す費用が1基につき1億円かかる。結局そのまま放置される例も聞く。バイオマスは木材の材料の枯渇もある。大規模すぎない自然エネルギーを求めながら、また自然を生かしていく、自然エネルギーを探す方法へと切り替えていくことが必要ではないか。

▼下村賢彦町長

再生可能エネルギーについては、蓄電の技術を確立すれば、不安定さを解消することができるとはいえないかと先進地視察を行い実感した。1つだけ特出して推進するのではなく、環境等への影響も含めてさまざまな分野の再生可能エネルギーについて推進していくことが必要であると考えている。

Q&A 11

問 教員の働き方改革について確認
負担が集中しない対策を講じている

▼山崎悦子議員

土佐町の2024年12月議会、教員が勤務時間内に休憩時間を取れていないということは、嶺北4町村の共通認識、教育長間での共通認識であると土佐町教育長が答弁されたが、本町では話は聞かれているのか。



北村邦彦
教育長

嶺北地域4町村に小学校、中学校、義務教育学校が合わせて6校。休憩時間の取り方については小学校課程の教員は、休憩時間の45分を給食後の20分と終業前の25分に分けて取ることができるよう、労働基準法第34条第2項の定めによる書面協定を締結している。しかしながら給食時間においては児童の対応が必要な場合もあり、終業前の時間でも児童に対応する時

▼山崎悦子議員

これは労働基準法違反であるのか。会議記録には残されているか。

実態調査のアンケートは本町では行われたのか。

▼北村邦彦教育長

労働基準法に違反している認識はない。議事録等に残っていない。嶺北地区の教職員に対するアンケート調査は合同で行われたが、休憩時間に限った質問内容はなかったと記憶している。

▼山崎悦子議員

休憩時間は重要な問題であり、町内の教職員にも聞いていただく機会があれば良いと思う。高知県では職員採用通知を出しても断られる例がたふさんあり、教員の働く姿勢、労働条件は子どもの学ぶ環境であるという話も聞いた。子どもたちの学ぶ環境を整えるためには、教員の働き方改革を進めていくことが大きく影響すると思われるので、本町でも積極的に教員の働き方改革を進めていただきたい。

Q&A 12

問 大豊町未来につながる修学等応援金支給条例の活用について
答 義務教育以降の学びを経て、初めて社会に巣立つまでの子育て支援策である



重森一宗
議員

9月議会で制定された応援金の現在の受給者数は。

▼北村邦彦教育長

申請者は、国公立大学6名、私立大学7名、専門学校

▼北村邦彦教育長

教員の休憩時間の取得も含め、大豊学園では小学校課程から一部教科担任制の導入、また英語数学学習支援員、特別支援教育支援員および教員業務支援員を配置し、教員の働き方改革や負担軽減となる対策を行っている。

また、各学期の始業についても、教員の負担が集中しないように、緩やかな学期スタートに取り組むことで、負担が集中しない対策を講じている。

▼重森一宗議員

応援金支給条例について、高校を卒業し社会人となり、2年以後に大学を目指すことも、この応援金を受け取ることができない。憲法の国民の平等、職業選択の自由及び教育基本法の生涯

学習・教育の機会均等から見て、大豊町住民の権利を制約するものであり、高校卒業後2年以内の根拠について説明を求める。

また、併せて2年を5年位に延ばすことはできないか。

▼下村賢彦町長

高校卒業後2年以内の根拠は、本町で学び育った子どもたちが大豊を心に刻みながら、将来の夢に向かって安心して学んで欲しいとの思いから、教育段階と制度対象の一貫性の確保、教育機会の公平性と必要性、制度運用の効率性と適正予算の確保、制度の持続性、他制度との整合性、Uターン等を含めた還元効果を期待するなどの理由である。これは、義務教育以降の学びを経て、初めて社会に巣立つていくまでの子育て支援である。

R7.12.5現在

	大杉保育所	豊永保育所
0歳	5	0
1歳	2	1
2歳	4	2
3歳	7	3
4歳	3	1
5歳	5	8
小 計	26	15

	町内園児・児童・生徒数
合 計	157

保育所未入所者数	5
----------	---

	大豊学園
1年生	4
2年生	19
3年生	10
4年生	16
5年生	10
6年生	19
7年生	14
8年生	10
9年生	14
小計	116

大学等修学応援金申請者数	
国公立大学	6
私立大学	7
専門学校	4
高等専門学校	1
合計	18

Q&A 14

問 熊対策について
出沒対応ガイドラインに沿った対応を行う

▼重森一宗議員

全国的に熊の被害が出ている。四国においてもツキノワグマが剣山系に生息し、今年、香美市2件、徳島県2件、本町でも柿の被害と住民が熊を見たという話を聞いた。もし住民が熊と遭遇して、身の危険を感じた場合の対処は。

▼下村賢彦町長

四国におけるツキノワグマは、環境省のレッドリストで絶滅の恐れのある地域個体群とされており、出沒対応ガイドラインに沿った対応になる。

ガイドラインには、集落内で目撃した場合、その個体が不在であるか、まだいるかによって対応が分かれている。個体が不在であ

大な費用をかけて、集約することは地域性から考えると難しい。本町は収益性を確保し、小さな農地を複数農家で共同して集落営農のような小さな農業が必要だと考える。

林業施策は、小規模林家、自伐型林家の育成や町単独の制度として林業機械のリース代補助や、小さな素材生産業者等を支援する仕組みを作っている。また、来年度以降に大豊木材協販所へ、さらに木材を搬出してもらえる取組も検討している。

ば、注意喚起だけになろうかと思われる。集落内に個体が存在し、なおかつ人身被害の危険性がある場合は追い払い、もしくは捕獲になる。これは専門機関や猟友会等になるかと思う。捕獲の中でも、放獣する場合と放獣が不可能な場合があり、その場合収容して動物園等に渡し、そこから放獣する対応が決められている。



主な質疑



佐藤徳治
議員

お米券の配布について、本町はどのように取り扱うのか。また、町民のニーズを把握しているのか。

▼下村賢彦町長

食料品等生活物価高騰支援の一環としてお米券があると認識しているが、広く活用できる商品券等に対応ができないか検討している。町民のニーズについて、細かい調査は行っていない。



美濃明男
議員

中山間地域等直接支払交付金について、前年度と今年



中澤巨
産業建設課長

度の比較及び530万6千円の増額内容、また新規就農者支援対策事業費補助金、鳥獣被害緊急対策事業費補助金の内容は。

中山間地域等直接支払交付金の増額は、農家数、協定数が確定し、ネットワーク加算やスマート農業加算が加わったことが要因であるが、前年度から比較すると協定数はネットワーク加算等統合を行い24から19になり、農家数は486から476、農地面積総計が2688ヘクタールから2681ヘクタールと減少している。

新規就農者支援対策事業費補助金77万5千円については、新規就農者及び認定農業者が農業経営規模を拡大するために園芸用ハウス整備を行う場合、国や県に補助制度のない部分である付属部品と消耗品類を支援

するものである。

鳥獣被害緊急対策事業費補助金500万円の増額は、農林作物の被害が特に著しい箇所に鳥獣被害防止のための電気柵及び防護ネット設置に対し、原材料、購入費用等に支援するもので、資材高騰等の影響によるものだ。

▼重森一宗議員

山林の買取り、寄附について、登記費用はどちらがもつのか。

▼下村賢彦町長

登記費用は当然地権者側になるが、それまでの各種調査等支援はこれまでどおり行う。

▼重森一宗議員

森林環境譲与税は山林の整備に使うということですが、買取りも確か含まれている。この譲与税で、役場に1人専門を配置することも可能だと思うので、寄附の際の登記費用も森林環境譲与税を利用するか、担当者を配置し手続きするというよう



平石稔
総務課長

なことは考えていないか。

山林の寄附を受ける場合、相続手続等とは土地所有者に行っていたべき、その後、町への名義変更は職員が囑託登記を行っている。



上池如夫
議員

大豊町課設置条例の一部を改正する条例について、予算的には、総務産業建設と教育民生各常任委員会との併合した予算になるところもあり、総括しながら課の中での予算の使用、課の設置と考えてよいのか。

▼下村賢彦町長

議会の常任委員会として考えると、現在の産業建設課と総務課の一部が企画創

造課になるため、総務産業建設常任委員会への付託になるつかと考えている。

▼下村賢彦町長

そのとおりである。



小川智也
議員

ゆずバスの担当部署はどこになるのか。

▼下村賢彦町長

現在と変更なく教育委員会である。

▼佐藤徳治議員

新しく設置される課について、人員の配置予定は。

▼下村賢彦町長

具体的な人数等については、これからになる。

▼上池如夫議員

大豊町簡易水道条例の一部を改正する条例について、どのような場面で業者の選定が必要になるか例を。



都築広行
住民生活課長

令和6年度の能登半島地震において、家庭で水が使用できない状況が長期化した。これは、宅内配管工事を担う地元市町村の業者数が、宅内配管の被害の規模に比して少なかったことや、業者自身が被災したことに加え、さまざまな工事需要が集中したこと等により、宅内配管の業者の確保が困難な状況となったことが主な要因とされている。

災害その他非常の場合、地元の給水装置工事事業者の確保が困難と判断される

▼上池如夫議員

緊急時、災害時はやむを得ないが、現在東土居で簡易水道の事業を行っており、業者が変わった場合、施工の手順が会社ごとに違うやり方になるのではと危惧しているので、十二分に検討し対応してほしい。

▼山北英二議員

条例にある給水施設は、水道メーターまでか、それ以降のことか。

▼都築広行住民生活課長

災害時を想定しており、両方に対応できるものと考ええる。平常時では水道メーターまでと認識している。

追加議案についての質疑

▼山北英二議員

町長から職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由で、9月議会での説明が不十分だったとのことであるが、9月議会開催中の新聞に、複数の議員に対して説明したとある。全議員に対して話した内容が伝わってなかった場合は不十分。全議員に話していない場合は、不十分ではなく説明してないと同じである。そのところを訂正していただきたい。

▼山北英二議員

水道メーター以降は、各所有者が対応すると。緊急時については、町が対応するのか、業者を紹介するのか。

▼都築広行住民生活課長

災害時においては、町が紹介するような形になるかと思う。

▼下村賢彦町長

ご指摘のとおり説明ができていなかった。

▼小川智也議員

町有財産の取得について、スクールバス購入は増車か、買い換えか。またその理由は。



前田典彦
教育次長

増車である。

生徒数に対応するためと予備車の老朽化により購入する。現在の予備車は、廃車せず、予備車で置く。

▼小川智也議員

スクールバスは何台から何台になり、また増車の保管場所はどこになるのか。

▼前田典彦教育次長

5台から6台になる。保管場所は、大豊学園の敷地内で考えているが、現在検討中である。

▼上池如夫議員

10月中旬にスクールバス購入予定で、臨時議会を開催予定との連絡があった。今議会まで遅れた理由は。

ゆずバスの運営並びに一般乗車の乗降場所、生徒数の移行により一般町民が乗れない路線などは、増車することにより一般の方の混乗は可能か。

▼前田典彦教育次長

臨時議会ができなかった理由は、スクールバス購入事業について、10月23日に指名競争入札を行ったが、この入札に参加した業者は1社のみで、1社のみでは入札が成立しなかったためである。

その後、一般競争入札に切り替え、11月27日に開催した。

ゆずバスの一般混乗が可能かどうかについては、現在の状況、これまでの実績では、一般の利用客は、1名ないし2名であり、登下校便には、余裕をもって乗れている状況である。

一般質問関連写真



オートバイ神社



ゆとりすとパーク



コミュニティホーム西町の郷



江府町営タクシー

編集後記

厳しい寒さの日が続く中、議会では新年度に向けた重要な議論が行われています。

町の将来を考え、1つひとつの声に耳を傾けながら、より良い施策につなげていくことが私たちの責務です。

本号の議会だよりが、町政や議会をより身近に感じていただくきっかけになれば幸いです。

引き続き、皆さまのご意見をお寄せください。

広報編集特別委員会 編集委員
小川 智也

ご意見やご感想は 大豊町議会事務局 TEL:72-0450(ピカラ)72-0850

議会を傍聴
してみませんか

3月・6月・9月・12月は議会定例会が予定されています。
町民の皆さまの暮らしにかかわる施策などが決められる大切な議会です。

教育民生常任委員会調査報告書

地域包括ケアシステム（鳥取県南部町）・
移動手段の確保（鳥取県江府町）に関する調査

教育民生常任委員長 三谷 よし恵

●南部町では、地域振興協議会の地域コミュニティホームについて調査を行った。

南部町は鳥取県の西部に位置し、平成16年10月会見町と西伯町の2町が合併して誕生した。

合併時の町長が、新町の施政方針として地域自治組織づくりを提案した。地域の課題は地域で解決し、自分たちの地域は自分たちで創っていく、住民が責任と誇りを持って取り組める新しい仕組みづくりを目指し、まちづくりアンケート、住民説明会等を経て、平成19年4月町内を7つに区切った7地域振興協議会が発足した。

当初は、運営支援のため町から職員を2名配置し、各協議会の地域づくりの運営が円滑に行えるよう支援し、その後、町職員は引き上げ協議会採用職員を雇用して現在に至る。

また、令和4年度からは、福祉機能を強化するために福祉コーディネーターを配置している。

それぞれの地域振興協議会へ活動費、人件費等として交付金を拠出し、令和7年度予算額は、約8千万円、1協議会当たり約1千万円となっている。

合併を機に、行政主導ではなく住民主体で地域づくりを進める地域振興協議会

が、発足後15年以上継続していることに住民力を感じている。

東西町地域振興協議会が行っているコミュニティホーム西町の郷について研修した。同ホームは、鳥取型地域生活支援システムモデル事業（コミュニティホーム事業）を活用し、自宅での暮らしと同じように過ごせる居場所として平成25年6月24日に開所し、全国初の取り組みとして注目された。

事業取り組みへの経緯は、平成23年に鳥取県から概要説明を受けた南部町が、東西町地域振興協議会へ受け入れの打診を行い、地区が受け入れを決意し、プロジェクトチームを立ち上げ検討を重ね、民家の手配、専門職、送迎ボランティア等を確保し翌々年開所した。

開所から10年以上が経過し、当初の事業計画にある宿泊等の事業は利用者がなく休止状態になっているが、居場所づくりとしての日中の受け入れは継続している。

また、注目すべきは、有資格者のボランティアスタッフ

フは時給350円であり、送迎は無償で行っている点である。

今後については、ボランティアの高齢化を危惧しつつ、コミュニティホームの継続を模索している。

●江府町では、住民の移動手段の確保について調査を行った。

令和3年4月から、自家用有償旅客運送にて運行していた町営バスに、町営タクシーを加えて持続可能なより利便性の高い公共交通に再編している。

きっかけは、平成30年に町営交通の運行受託をしていた事業者から「数年後には町営バスの運行受託はできなくなる。タクシーも撤退する」との話が出たため、新たな体制づくりをする必要に迫られた。検討を重ねるうちに、他事業者から「自家用有償旅客運送制度による町営タクシーという方法はできないか」という言があり、鳥取運輸支局に相談を重ね事業を開始することができた。

現在、事業運営に民間事業者と委託契約し、バス運行にマイクロバス5台、10人用車両2台、またタクシー運行に普通車両4台を配置している。バス運行については、児童・生徒の送迎を中心に行い、昼間の運行は休止している。そして、運転職員はバス乗務以外の時間をタクシーに乗務するという仕組みで、事業を遂行している。

差し迫った課題に直面する中で、それをきつかけと捉えて、町が一丸となって住民の移動手段の確保を従前よりめきめ細かな事業に再編できた成功例である。

現在、事業運営に民間事業者と委託契約し、バス運行にマイクロバス5台、10人用車両2台、またタクシー運行に普通車両4台を配置している。バス運行については、児童・生徒の送迎を中心に行い、昼間の運行は休止している。そして、運転職員はバス乗務以外の時間をタクシーに乗務するという仕組みで、事業を遂行している。

差し迫った課題に直面する中で、それをきつかけと捉えて、町が一丸となって住民の移動手段の確保を従前よりめきめ細かな事業に再編できた成功例である。

現在、事業運営に民間事業者と委託契約し、バス運行にマイクロバス5台、10人用車両2台、またタクシー運行に普通車両4台を配置している。バス運行については、児童・生徒の送迎を中心に行い、昼間の運行は休止している。そして、運転職員はバス乗務以外の時間をタクシーに乗務するという仕組みで、事業を遂行している。

現在、事業運営に民間事業者と委託契約し、バス運行にマイクロバス5台、10人用車両2台、またタクシー運行に普通車両4台を配置している。バス運行については、児童・生徒の送迎を中心に行い、昼間の運行は休止している。そして、運転職員はバス乗務以外の時間をタクシーに乗務するという仕組みで、事業を遂行している。

現在、事業運営に民間事業者と委託契約し、バス運行にマイクロバス5台、10人用車両2台、またタクシー運行に普通車両4台を配置している。バス運行については、児童・生徒の送迎を中心に行い、昼間の運行は休止している。そして、運転職員はバス乗務以外の時間をタクシーに乗務するという仕組みで、事業を遂行している。

現在、事業運営に民間事業者と委託契約し、バス運行にマイクロバス5台、10人用車両2台、またタクシー運行に普通車両4台を配置している。バス運行については、児童・生徒の送迎を中心に行い、昼間の運行は休止している。そして、運転職員はバス乗務以外の時間をタクシーに乗務するという仕組みで、事業を遂行している。



コミュニティホーム西町の郷（南部町）

申告受付日程表 2月16日(月)から受付開始、3月16日(月)まで

2月16日(月)から3月16日(月)の期間に申告の受付を行います。
また、下記日程では出張受付も実施しますが、出張受付の実施日は人手が少なくなるため、**本庁舎での受付時間を下記のとおり限定させていただいております。**
可能な限り対象地区の会場での申告にご協力をお願いします。

日程期間中に会場へ来ることが難しい方や申告書をご自分で作成される場合は郵送でも受け付けしています。
※町県民税申告書の全戸配布は行っておりません。
郵送にて申告される方は、申告書をお送りしますので、税務班までご連絡ください。

日 時	会 場	対象地区	本庁舎受付可能時間
2月17日(火) 9:30~11:30	天坪公民館	戸手野・本村・峰・馬瀬・久壽軒・北川二区・北川一区・枯谷	13:00~16:30
2月18日(水) 9:30~11:30 13:00~15:00	岩原部消防屯所	永淵・柳野・大砂子・大久保・筏木・西峯三谷・岩原	本庁受付なし
2月19日(木) 9:30~11:30	複合集会所ひだまり	野々屋・土居・久生野・大畑井沖・蔭・柚木	15:00~16:30
2月20日(金) 9:30~11:30 13:00~14:00	東豊永公民館	大平・大滝・落合・川井・高原・中内・三津子野・怒田・南大王・八畝・立野・西川・粟生	本庁受付なし
2月24日(火) 9:30~11:30 13:00~14:00	豊永公民館	西土居・佐賀山・安野々・西久保・川戸・連火・下桃原・上桃原・東土居・八川	本庁受付なし
2月25日(水) 9:30~11:30	中和・刈屋多目的集会所	立川三谷・中央・刈屋・中和・仁尾ヶ内	14:00~16:30
2月25日(水) 14:00~16:30	役場(第一会議室)	谷・川口・一の瀬	
2月26日(木) 9:00~11:30 13:00~16:30	役場(第一会議室)	津家・葛原・川口南・敷岩・穴内一・穴内二・穴内三・磯谷・尾生	同左
2月27日(金) 9:00~11:30 13:00~16:30	役場(第一会議室)	杉・小川・高須・日浦・大王上・大王下・檜生	同左
3月3日(火) 9:00~11:30 13:00~16:00	総合ふれあいセンター(1階・旧トレーニングルーム)	和田・目付・上東・中屋・黒石・東庵谷・西庵谷・船戸・大田口・石堂・西梶ヶ内・奥大田・西寺内・東寺内・東梶ヶ内	本庁受付なし
3月8日(日) 9:00~11:30 13:00~16:30	役場(第一会議室)	全地区	同左

上記以外の開庁日については税務班にて受付を行います。

問い合わせ先 住民生活課 税務班 宮内

税の申告について

税の申告は町県民税だけでなく各種証明書の発行や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の算定に必要なものです。申告がなければ保険税の軽減判定の対象外になるなどの不利益になる場合がありますのでご注意ください。

申告が必要な人

- ・令和8年1月1日現在、大豊町に住民登録のある人で、次の所得がある人
- ①事業所得(農業・営業)・不動産所得
- ②雑所得(個人年金や生命保険の満期金、報酬、謝礼等)
- ③年金所得のみで、年金で控除しているもの以外に追加の控除がある人(扶養控除、生命保険料控除等)

申告しなくてよい人

- ・確定申告書を税務署へ直接提出する人
- ・一か所からの給与所得のみで年末調整済みの人
- ※公的年金所得のみで、控除等の追加がない方の申告は不要です。

年金・給与所得のみの方で、扶養・配偶者控除等追加がある方は申告をお願いします。

- ※収入がない方も、収入がなかった旨の連絡をお願いします。
- ※給与収入がある人で、勤務先から給与支払報告書の提出がない方も申告が必要です。
- ※不動産、株式などを売却した時の譲渡所得は南国税務署へ申告してください。

事前に整理していただいた資料をもとにシステムへ入力し、申告書を作成します。
次の①~④の関係書類の整理や計算を行っていただくなど円滑な申告相談にご協力ください。

- ①事業所得(農業・営業等)、不動産所得のある人…収支内訳書
(事前に1年間の収入や必要経費を整理して記入をお願いします。)
- ②医療費控除のある人
治療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに領収書を整理し、支払った医療費の合計を事前に集計してください。
- ③前年に確定申告された方で、利用者識別番号を持っている人…その番号が分かるもの
- ④マイナンバーカード
マイナンバーカード、または通知カード及び写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポートなど)を持参してください。
扶養控除を受ける場合、扶養する人のマイナンバーを確認できるものも持参してください。

※お願い※
特に、“事業所得がある方の経費等の整理”や“医療費控除を受けたい方の領収書等の整理”に例年時間を要することから、ご自身で整理したうえでご来場ください。(整理されていない場合は、再度来庁をお願いすることもあります。)

各種控除を受ける場合の必要書類

社会保険料控除	申告者および生計を共にする配偶者や親族に係る保険料(国保税、後期高齢保険、介護保険、国民年金など)の納付・控除証明書または領収書
生命保険料控除	申告者および扶養家族名義の生命保険料・個人年金保険料支払証明書
地震保険料控除	地震保険料・旧長期損害保険料支払証明書
医療費控除	医療費の領収書および保険金など補てん金額の分かるもの セルフメディケーション税制を選択した場合は、特定健診や予防接種など一定の取り組みを行ったことを証明する書類
寄附金控除	受領書または証明書 ※ふるさと納税のワンストップ特例を申請された方で税の申告が必要になった方は、ワンストップ特例申請した寄付金控除についても申告書に記載をお忘れなく。
住宅借入金等特別控除	年末残高証明書、家屋・土地の登記簿謄本または抄本、家屋・土地の売買契約書、住民票の写しなど(波線部の書類については初年のみ)

大豊町ゆずバス運行業務の条件付き一般競争入札を行います

【業務名】

- ①令和8年度大豊町ゆずバス運行事業(西峰線)
 - ②令和8年度大豊町ゆずバス運行事業(岩原線)
 - ③令和8年度大豊町ゆずバス運行事業(立川線)
 - ④令和8年度大豊町ゆずバス運行事業(天坪線)
- (業務担当・教育委員会)

【入札参加資格】

- 1 地方自治法施行令 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の各号の規定に該当しないこと。
- 2 受託者の中に運行管理者基礎講習を受講し運行管理者基礎知識を習得した者または、安全運転管理者の資格を有する者がおり、業務を管理できること。(基礎講習受講や安全運転管理者資格は、運行開始後の直近の受講や資格取得も可能とする。)
- 3 運転者は、運転者資格「8t 限定を除く中型以上的一种または二種免許」を所持する者であること。
- 4 旅客自動車運送事業者にあつては事業所を、任意の団体にあつては事務所を大豊町内に有する者であつて、かつ代表者は大豊町に住所を有する者
- 5 入札参加資格確認申請書には、次の書類を添付するものとする。
 - ・運行管理者基礎講習を受講し運行管理者基礎知識を習得したことを証するものの写しまたは、安全運転管理者の資格を有することを証するものの写し
(運行開始後に受講や資格取得した者については、取得後速やかに提出のこと)
 - ・旅客自動車運送事業者以外の団体については、運転者全員の「8t 限定を除く中型以上的一种または二種免許」の免許証の写し

【入札参加書類等交付】

交付期間／1月26日(月)～2月17日(火)午前9時～午後4時まで(土・日及び祝日を除く)
交付場所／総務課

【入札参加書類提出】

提出期間／2月4日(水)～2月17日(火)午前9時～午後4時まで(土・日及び祝日を除く)
提出先／総務課

【入札の無効】

入札参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効となります。

【入札日時・場所】

2月25日(水) 午前10時・大豊町役場第1会議室(大豊町津家1626番地)
※入札参加希望者は、入札参加申請書類を2月17日(火)午後4時までに総務課へ提出してください。

問い合わせ先 業務担当 教育委員会 宮岡
入札担当 総務課 宮岡

南国税務署からのお知らせ

書かない確定申告マイナンバーカードでe-Tax

○確定申告会場は大変混雑しますので、スマホやパソコンを使ったe-Tax申告がおすすめです！
○スマホでも青色申告決算書・収支内訳書が作成できます。
○消費税や贈与税の申告にも対応しています。

e-Tax申告

Step1

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス



確定申告書等作成コーナーはこちら！

Step2

確定申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

Step3

e-Tax で送信

マイナンバーカード方式又はID・パスワード方式によりe-Tax送信
※初めてe-Tax申告を利用される方は、マイナンバーカード方式をご利用ください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

電話番号／ナビダイヤル(全国一律料金)

0570-01-5901

受付時間／月曜日～金曜日 9:00～17:00

(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)

申告等の内容に関する事項、税法関連事項については、「チャットボット」をご利用ください。

e-Taxに必要なもの

●マイナンバーカード方式

☑ マイナンバーカード

※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください

☑ マイナンバーカード読取対応のスマホ(又はICカードリーダライタ)

☑ マイナンバーカードのパスワード2つ

- ① 署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)
- ② 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

●ID・パスワード方式

ID・パスワードの新規発行停止について

※マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な運用でしたが、令和7年10月1日から新規のID・パスワード発行を停止いたしました。



チャットボット「ふたば」へのご相談はこちら！

確定申告会場にお越しになる方へ！

○混雑緩和のため、確定申告会場への入場には入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。
(作成済申告書の提出のみであれば不要です。)

「入場整理券」はLINEから事前発行できます。(国税庁LINE公式アカウント(LINE ID:@kokuzei))

確定申告会場での当日配付も可能です。

※入場整理券の当日の配付状況は国税庁HPから確認できます。

(入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。)



国税庁LINE公式アカウントはこちら！

○確定申告会場では、

原則、ご自身でスマホ等を操作し、マイナンバーカード方式により確定申告書等を作成していただきますので、スマホとマイナンバーカードをお持ちの方はご持参ください。

※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、「運転免許証等の身元確認書類」及び「通知カード等のマイナンバーがわかる書類」をご持参ください。

●会場 南国税務署 会議室(庁舎1階北側) 南国市大桶甲1592番地の2

●開催期間 2月17日(火)～3月17日(火) ※土・日・祝日を除く

●受付時間 午前8時30分～午後4時 ※相談開始は、午前9時から

確定申告電話相談センター／開設期間:1月16日(金)～3月16日(月)

所得税、消費税、贈与税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。

(土・日・祝日については、3月1日(日)のみ、電話相談を行っております。)

0570-00-5901(自動音声に従って「0」番を選択してください。)

詳しくは国税庁で検索

納税はキャッシュレス納付が便利です！

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>



国税庁HP納税に関する総合案内

新しい民生委員・児童委員、主任児童委員が決定しました

民生委員・児童委員は、児童福祉を担うボランティアです。地域福祉の推進役として活動し、住民の方から相談を受けたり、家庭を訪問したり、必要に応じて関係機関とのパイプ役として活動していただいています。法に基づいた守秘義務もありますので安心してご相談ください。

民生委員・児童委員

氏 名	担 当 地 区
杉本 麗子	杉・松生
山崎 純一	小川
松高 俊二	津家・川口南
森岡 美佐子	高須
丁野 芳和	日浦
旭 みどり	大王上・大王下
久保 龍二	葛原
秋山 聖一	川口・谷・敷岩
都築 安和	穴内-1、-2
松岡 順子	穴内二区
中西 三男	穴内三区
鎌倉 陽平	一の瀬
小笠原 知恵	刈屋・中和・仁尾ヶ内
中西 三男	尾生・磯谷（兼）
小笠原 美衛	上東・中屋・黒石
秋山 咲子	東庵谷
三谷 安宏	西庵谷
三谷 直子	大田口・石堂・目付
釣井 一俊	船戸
小笠原 廣美	東寺内・西寺内
三谷 まゆみ	川戸・安野々
保澤 和美	東梶ヶ内・西久保
上村 壽永	連火・下桃原
三谷 紀子	佐賀山・西土居

三谷 まゆみ	東土居・八川（兼）
喜多河 隆一	大砂子
都築 公子	大久保
藤丸 清壽	筏木・西峯三谷
森下 悦子	岩原
西村 京子	落合
小松 純子	野々屋・土居
前田 悦子	久生野
三谷 和子	大畑井・沖
前田 誠子	柚木・蔭
西村 正子	八畝・立野
森 幸	怒田・南大王
小笠原 章仁	粟生・西川
吉永 湄子	久壽軒・北川二区・北川一区
丁野 章一郎	戸手野・馬瀬・枯谷
藤川 里子	本村・峰

和田、中央・立川三谷、西梶ヶ内、奥大田、上桃原、永淵・柳野、大平・大滝、川井・高原・中内、三津子野は、欠員となっています。

主任児童委員

氏 名	担 当 地 区
小笠原 康太	町内全域
上池 さおり	町内全域

交通災害共済 加入のご案内

交通災害共済は、加入者が国内での交通事故により、ケガなどをされた場合に救済することを目的に、県内町村、香南市、香美市が共同して行っている共済制度です。

【共済掛金】 1人当たり 500 円

【受付期間】 令和8年2月1日～3月31日（土・日・祝日を除く）

※転入その他の事情によっては4月1日以降も受付可能

【共済期間】 令和8年4月1日～令和9年3月31日

※令和8年4月1日以降の申込者は、申込翌日～令和9年3月31日までの期間

【加入資格】 本町の住民基本台帳に記載されている方

【申し込み方法】 1月末の区長行きで配布している加入申込書に必要事項を記入し、掛金を添えてお申し込みください。

※申込書は下記お申し込み先でも配布しています。

※お申し込みの際は、釣銭の無いようにご協力をお願いいたします。

【申し込み先】 総務課・総合ふれあいセンター（窓口センター）

問い合わせ先

総務課 総務防災班 秋山

林野火災が発生しやすい 気象状況の時に「林野火災注意報」が 発令されます また、「たき火」をする場合、 届出が必要になります



令和7年2月に発生した大船渡市林野火災等を受けて、全国的に火災予防条例の改正が行われ、1月から5月の空気が乾燥する時期、林野火災が発生しやすい気象状況になった場合に「林野火災注意報」が発令されるようになりました。これにより、火の使用の制限がかかるようになりましたので、特に山林等での火の取り扱いには十分に注意していただくようお願いします。なお、林野火災注意報の状況に加え、強風等が続く気象状況になった場合には、「林野火災警報」が発令され、火の使用の制限に従わなければなりません。

また、「たき火」を行う場合は、消防署に「火災と紛らわしい行為の届出」が必要となりました。この届出は、電話での届け出も可能です。

◆火の使用の制限内容（嶺北広域行政事務組合火災予防条例第29条）

- （1）山林、原野等において火入れしないこと。
- （2）煙火を消費しないこと。
- （3）屋外において、火遊び又はたき火をしないこと。
- （4）屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
- （5）山林、原野等の場所で、火災が発生する恐れが大であると認めて構成町村長が指定した区域内において喫煙をしないこと。
- （6）残火（たばこの吸殻を含む。）、取灰又は火粉を始末すること。

◆林野火災注意報発令指標

- ①前3日間の合計降水量が1mm以下 かつ 前30日間の合計降水量が30mm以下
 - ②前3日間の合計降水量が1mm以下 かつ 乾燥注意報が発表
- ※当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合には、発令しないことも可能である。

◆林野火災警報発令指標

林野火災注意報の発令指標に加え、強風注意報が発令されている場合

問い合わせ先 総務課 総務防災班 久保

第18回 れいほく地区

あったかハートふれあい大会 in おおとよ

この大会は、障害者への理解をより一層深め、障害のある人もない人も自分らしく暮らすことのできる地域づくりを目的として開催します。お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

日時 令和8年2月25日(水) 午後1時～午後3時

場所 総合ふれあいセンター

申込不要!

3階多目的ホール(大豊町黒石 345-7)

おはなし 『やさしさがつくる未来』

～愛と勇気がもたらす、ほんとうの強さ～

講師 公益財団法人やなせたかし記念

アンパンマンミュージアム振興財団

事務局長(学芸員) 仙波 美由記 氏



タイムスケジュール

12:30～ 出店・展示
13:00～ 受付
13:20～ 開会・挨拶
13:30～ 講演会
14:30～ 閉会・挨拶
～15:00 お買い物

出店・展示事業所 12:30～15:00

HARBOUR(高知市).....小物等
ライフ(須崎市).....焼き菓子等
れいほくの里どんぐり(土佐町).....パン
ゆずのかけはし(奈半利町).....バンド小物類等
ワークセンターファースト(大豊町).....雑貨・加工食品等
高知県社会福祉協議会による福祉用具の展示

主催 れいほく地区障害者自立支援協議会 問い合わせ 地域福祉課 福祉班

募集 令和7年度健康ウォーキング教室 一足早いお花見ウォーキング

- ▶日時: 令和8年2月28日(土) 午前8時30分～正午
- ▶場所: 総合ふれあいセンター集合
- ▶内容: ウォーキングコース: 豊永駅～東豊永公民館(約4km)
毎年2～3月にかけて東土居から栗生に咲く「雪割桜」を見ながら楽しく歩きませんか?
普段歩いていない人も大歓迎です。お気軽にご参加ください。
前田郁健康運動指導士を講師に迎え、冬に凝り固まった身体をウォーキングでほぐしましょう。
※雨天の場合は、屋内でのポールウォーキングなどとなります。
健康パスポートのブルーポイント対象事業です。

▶対象者: 大豊町在住の方

▶定員: 15名

▶料金: 100円(傷害保険代として当日徴収)

▶申込期間: 令和8年2月2日(月)～2月20日(金)

問い合わせ先 地域福祉課 健康づくり班

募集 第1回 <く>り震初心者講座

- ▶日時: 令和8年2月17日(火) 午前9時～午後4時
- ▶場所: 役場会議室
- ▶内容: 有害鳥獣対策の担い手育成
- ▶対象者: 18歳以上
- ▶定員: 先着10名
- ▶料金: 無料
- ▶申込期限: 令和8年2月10日(火)

問い合わせ先 産業建設課 産業振興班

よちよち
だより

地域子育て支援センターよちよちからのお知らせ

2月の予定

月	火	水	木	金
2 よちよち	3	4 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	5	6 休み
9 よちよち	10	11 休み	12	13 よちよち 保健師さんが 来ます
16 よちよち ファーストスプーン	17	18 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	19	20 よちよち
23 休み	24	25 よちよち カレンダー作り	26	27 よちよち

【場 所】 大杉保育所内
【開設日時】 月曜日・水曜日・金曜日
(年末年始・祝日を除く)
※保育行事等で変更する
場合があります。
午前9時～正午
【電 話】 72-0056

2月16日は『ファーストスプーンづくり教室』

講師をお迎えして、木を使って離乳食用のスプーンを作るファーストスプーン教室を予定しています。ぜひご参加ください。
参加希望の方は、2月9日(月)までに支援センターに参加の連絡をお願いします。

令和7年度 高知県いい歯の表彰 「熟年者の部」知事賞受賞

高知県では、毎年健康な歯を維持している方に対して「いい歯の表彰」を実施しています。80歳で20本以上ご自分の歯を保とうという「8020運動」にちなみ、80歳以上の方の中から特にいい歯を持っている方にしか授与されない知事賞を受賞されました。



杉／田岡 一志さん(85)



歯は26本あります。昔から歯は丈夫でした。
特定健診会場で歯科指導を受けてから、10年以上、近くの歯医者さんに月1回行ってみてもらっています。
歯磨きは、5分間そのまま歯みがきをして、歯磨き粉をつけてさらに磨いています。

受賞おめでとうございます。歯を大切にするためには「定期的な健診」と「毎日しっかり歯みがき」が大切ですね！
皆さんも、一生自分の歯でおいしく食べ、明るく話し笑える未来のために歯の健康に気をつけましょう。

問い合わせ先 地域福祉課 健康づくり班



皆さん、こんにちは！地域おこし協力隊の桑村紗也加と申します。兵庫県出身で現在ジビエのミッションに携わっています。

私がなぜ地域おこし協力隊で大豊町の地を選んだのかと多くの方が理由をお尋ねになります。せっかくの機会ですからこの場をお借りしてお答えします。

理由は、漫画家の徳弘正也先生の出身がこの大豊町だからです。私の趣味は漫画を読むことで、20代前半のころ徳弘先生の作品を読み「なんておおらかで面白いのだろう」「このように素敵な

な作品を描く先生は、どこの出身だろう」と思ったのが大豊町を知ったきっかけでした。

徳弘先生の作品の魅力は、登場人物の心理描写やストーリーなど挙げるときりがありませんが、何とんでも背景の細やかさでしょう。先生が描く天候や山並みは大豊町の自然そのものです。コマ割りの中に収まっている線の一本一本が美しいです。

現在私は、毎日漫画の絵と同じ、山の稜線や川のきらめきを見て過ごしています。そんな日々は私をととても幸せにしてくれます。移住後、住民の方々や移住者とも徳弘先生の作品のお話をして、共通の話題ができたり交流を深めたりと相手を知るうえで役に立っています。今の私を形作った、徳弘先生の作品に感謝です。

もし、徳弘先生の個性的で芸術的な絵に興味がありましたなら、皆さん作品をお手に取って読んで下さい。

私とぜひ、大豊町の大自然が生んだ、漫画家徳弘先生の作品を語り合いましょう！



第2回 地域おこし 協力隊通信

移住体験ツアーinおおとよ

11月29日、30日に移住体験ツアーが開催されました。
体験ツアーでは、町ならではの美味しい食べ物や、ユズ狩りなどの農業体験、雲海などの自然環境をたっぷり実感していただき、先輩移住者の方々にもご協力いただいて、移住に関してのさまざまな経験談やアドバイスなどを交えた交流も行うことができました。

今回参加いただいた方々は、関東圏や中国地方からお越しにいたしましたが、「町の魅力がとても新鮮で、移住候補先の一つとして検討したい。」というお声もいただきましたので、今後も継続して取り組みます。



問い合わせ先 地域振興班 宗崎

おおとよ健康講演会2025

12月13日に総合ふれあいセンターで、令和7年度国保ヘルスアップ事業「おおとよ健康講演会2025」を開催しました。大田口医院高橋雄彦先生から「生活習慣病を知ろう～10年後の健康のために～」という演題で、生活習慣病を予防するために生活習慣を改善することや、身体の状態を知るために健診を受けることの大切さについてご講演をいただきました。寒い日にも関わらず98名の参加があり、講演会後の質問コーナーでは、参加者からの質問に、先生が丁寧に解説してくださり、ユーモアを交えたお話で会場は盛り上がりました。講演会前にはヘルスメイトによる減塩についてのミニ講座や減塩弁当の実食、健康機器を使った測定などが行われ、皆さんの健康意識が高まった一日となりました。



子どもの体力測定会

9月27日、12月20日の2回にわたり本山小学校体育館で子どもの体力測定会が開催されました。

当日はAI技術を使い、一人一人にあったスポーツを提案してくれるDigSports測定コーナーや、嶺北で活動しているバスケットボール(大豊町:REIHOKU SWIFT)、バレーボール、陸上、空手、サッカーなどのスポーツ体験コーナーがあり、嶺北地域の小中学生が楽しみながらいろいろなスポーツにチャレンジしていました。

嶺北地域でも多くのスポーツ活動が行われているので、機会があれば、ぜひ参加してみてください。





中屋／上地 利雄子さん(75歳)

お仕事を退職されて2年。自分の体力の衰えに気づきハツラツツに挑戦。「ここに来るとみんなが優しく迎えてくれます。本当に居心地がよく、楽しい場所です。」途中で突然の体調不良に見舞われましたが、「全て参加できなかったのもう一回挑戦してみたいと思ってます。まだまだ諦めたくないで頑張ります。」と笑顔で話されます。



大久保／都築 修一郎さん(78歳)

急なお仕事が入り1年ぶりにサポーター活動に復帰された修一郎さん。「もう一度体を立て直したい」と11月から参加してくれました。苦手な柔軟にも笑顔で取り組みましたが・・・時々「笑顔になれん」という声も聞こえていました。今回は途中からの参加になってしまいましたので、「次回も再度参加します。」とやる気満々です。



日浦／藤丸 光恵さん(84歳)

今回は、近所に住む甥と長女の勧めでハツラツツに挑戦。初めは、「病氣もたくさんして、万全の体ではないのに・・・」と不安な気持ちで恐る恐る臨まれたようですが、60年ぶりに幼馴染とも再開し、終わる頃には「楽しかった」と笑顔で話されました。「周りから『背筋が伸びて若うなった』と言われてとてもうれしかったです。」

3カ月頑張った鯉さんを囲み、卒業ランチ会が開催されました。おいしい料理を堪能しながら「よう頑張ったね。」「元気になったね。」「また来ないかんよ。」などのうれしい言葉や激励の言葉が飛び交っていました。

週2回行われる『ハツラツツ』での取り組みは、決して楽なものではないのですが、サポーター同士で支えあい、励ましあい、笑顔と優しさに包まれた雰囲気の中で一致団結して取り組めるからこそ終わった時の達成感と幸福感はひとしおです。最後は、皆さんで結果報告会を行い、体の変化や気持ちの変化を共感しながら拍手喝采で幕を閉じました。

※1月22日からはハツラツツ10期生の挑戦がスタートします。開催日時は、毎週、月曜日と木曜日の週2回、13時から16時頃まで総合ふれあいセンター1階トレーニングルームで開催しています。冬季は早朝の路面凍結などを考慮して、午後の開催となります。興味、関心のある方はいつでも見学に来てください。



料理の鉄人！今回もありがとう



フレイルサポーター募集中！



これからも、随時フレイルサポーター養成研修を行っていきます。

フレイル予防活動に興味関心のある方、ハツラツツを一度体験してみたいと思っている方、仲間づくりや出かける場所を探している方などなたでも大歓迎です。

皆さまのお越しをお待ちしております。詳しいことは下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 地域福祉課 包括支援班 平石



地域包括支援センター通信

大豊町フレイル予防活動 ～ハツラツツ9期生『コスモス組』卒業～

大豊町で高知県作業療法士会の協力のもと行われている短期集中型総合プログラム『ハツラツツ』。12月22日、9期生・6名が自分の目標達成のために3カ月間（週2回、合計24回）取り組み、無事に卒業を迎えましたのでご紹介します。今回チーム名は『コスモス組』。10月の下旬から始まった9期生の取り組み中、挑戦するフレイルサポーターを応援するかのように咲き誇っていたコスモスの華やかさから名前をいただきました。フレイルサポーターの皆さんの応援を受けて頑張った『コスモス組』の皆さんの努力とお身体や生活上の変化などについて今回もご報告します。



2025.12.22ハツラツツ9期生『コスモス組』卒業式



『歳を取るのもずるうない！けれど、一人じゃなく仲間と一緒にだから乗り越えられる！』を合言葉に！！



杉／入野 光子さん(78歳)

今回、保健師の勧めもありハツラツツに挑戦。昨年、両膝の手術をしたこともあり、恐る恐るの挑戦でした。「ここに来ると皆さん笑顔で励ましてくれるので元気になるます。」「60年ぶりに同級生にも会い、お互いびっくりしました。」と笑顔で話されます。「3カ月頑張って、自信もつきました。次はお支えさんとして応援する側になります。」と笑顔で話されます。



西寺内／清水 政秀さん(76歳)

今回で3回目の挑戦です。「ここにきて皆の話を聞きただけで元気になる。ここは明るいさかい。」と話されます。「ここに来るようになって転ばなくなった。」と言われます。そして、ご飯も食べれるようになってきました。これからもハツラツツは続けます。」とやる気満々の清水さんです。清水さんの頑張りに勇気をいただきました。



目付／森下 雪子さん(79歳)

今回「自分のためにやってみます。」とハツラツツに挑戦。農作業もありお休みされることもありましたが、3カ月間やり遂げました。「みなさん優しく応援してくれるので、楽しく参加できました。」と話す雪子さん。「ここに来て始めて自宅の前にある急な坂道も上りやすくなりました。これからも、できるだけ参加したいです。」と終始笑顔で話してくれました。

犬のしつけ方教室ご案内

犬の飼い方

飼い犬による実技も！

— 愛犬と幸せに暮らすため —

あなたの愛犬は、南海トラフ地震等の災害が発生したとき一緒に避難することができますか？
あなたやあなたの大事な愛犬を守るために、いま、できることから始めてみませんか？

- ▶日時 令和8年2月15日(日) 午後1時30分～午後3時30分 受付(午後1時～)
- ▶場所 中央東福祉保健所(香美市土佐山田町山田1128-1)
- ▶内容 専門家による座学&しつけ方の実技
- ▶講師 (公社)日本愛玩動物協会 高知県愛玩動物協会 代表 斉藤 喜美子先生
- ▶定員 20名(先着順) 犬:3頭(先着順)

※犬の登録・狂犬病予防注射が実施され、最低限社会化された犬に限ります。

参加費無料(事前申し込み必須)

お申し込みはQRコードまたはお電話で
申込〆: 2月12日(木)まで
高知県中央東福祉保健所 衛生環境課
☎ 0887-53-3190 (平日8:30～17:15)

実技に参加しない
犬の同伴は
ご遠慮ください！



犬や猫についての苦情が寄せられています。

高知県動物の愛護及び管理の関する条例第9条では「犬の飼い主は、その使用する飼い犬が人の生命等に害を加えないように、これを係留しておかなければならない」、第10条で「猫の飼い主は、飼い主としての自覚を持つとともに、他人に迷惑をかけるためのしつけを行うよう努めなければならない」と規定されています。

責任を持って迷惑をかけないように飼うようにしましょう。

問い合わせ先 健康づくり班



優良自動車運転者を表彰します

当支部管内に居住し、自動車又は二輪車(原付含む)の運転者かつ、選考基準を満たす交通安全協会会員の方からの申請によって、次の通り表彰します。

▶選考基準

支部表彰

無事故無違反年数7年以上で、過去に同じ表彰を受けていない方

県表彰(県以上)

無事故無違反年数が10年以上等の選考基準がありますので、詳細は本山支部に問い合わせてください。

▶募集期限

2月27日(金)まで

▶受付時間

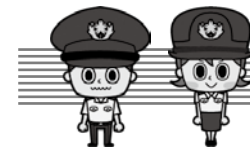
午前9時～午前11時30分
午後1時～午後4時30分(土・日・祝日を除く)

▶申請に必要な物

運転免許証・会員証・印鑑

問い合わせ先

高知東警察署 本山警察庁舎内
交通安全協会本山支部 ☎0887-76-0110



自衛官等募集案内

募集種目	待 遇 等	資 格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官候補生	特別職国家公務員(自衛隊員) 自衛官候補生手当 月額179,000円 2士初任給 月額224,600円(高卒) 月額239,600円(大卒) 特例退職手当 1任期 陸約73万円 海・空約118万円 2任期 陸約176万円 海・空約181万円 ※それぞれの任期終了時に支給 ※令和7年4月1日現在	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	第6回目メ切 令和8年2月11日	第6回 令和8年2月14日～16日 学科等Web試験 令和8年2月22日 面接・身体検査 ※詳しくはお問い合わせ下さい	試験時にお知らせします
予備自衛官補(一般)	非常勤の特別職国家公務員 教育訓練召集手当 日額8,800円 教育訓練召集旅費支給 訓練中の食事・宿泊費等無料支給 教育訓練日数 (一般)3年以内に50日間 (技能)2年以内に10日間 教育訓練修了翌日に予備自衛官に任官 ※令和7年4月1日現在	一般社会人等(会社員・大学生・主婦等) 18歳以上52歳未満	1回目 令和8年1月22日～3月30日	1回目 令和8年4月1日～19日 学科等Web試験・面接・身体検査	1回目 令和8年6月10日
予備自衛官補(技能)		18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満) ※令和7年4月1日現在	2回目 令和8年5月23日～9月10日	2回目 令和8年9月12日～10月4日 Web試験(筆記試験)・面接・身体検査	2回目 令和8年11月11日



〒780-0061
高知市栄田町 2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎 8 階
自衛隊高知地方協力本部
高知募集案内所 TEL (088) 823-2006



さとみん

CIR通信

大豊町の皆さまへ、感謝をこめて

この度、任期満了に伴い大豊町での CIR（国際交流員）業務を終えることとなりました。在任中、町の皆さまに温かく迎え、支えていただいたことに、心より感謝申し上げます。

私が大豊町を離れるのは、私は一人っ子で、これからは両親のそばで孝行を果たしたいと考えようになったためです。名残惜しい気持ちでいっぱいですが、自分の原点である家族との時間を大切にしたいと思い、この決断に至りました。

大豊町で過ごした日々は、自然の美しさはもちろん、皆さまの優しさと温かさには支えられた、かけがえのない時間でした。行事での交流や日々の挨拶、職場での励ましなど、一つひとつの出会いが私の大切な学びとなりました。

また、毎月の記事や活動を通して、少しでもドイツの文化をお伝えする機会をいただけたことは、大きな喜びであり誇りでした。

さらにこの場をお借りして、高知県内の ALT の友達、そして全国のドイツ人 CIR の仲間たちにも深く感謝をお伝えしたいと思います。皆さんと過ごした時間、そして仲間たちが開催してくれた送別会での温かいひとときは、一生忘れられない思い出です。

大豊町での経験を胸に、これからも前に進んでいきます。皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈りし、最後のご挨拶とさせていただきます。

With gratitude and warmest wishes from the bottom of my heart.Danke für alles.

プッハルスキ ニック アレクサンダー



プッハルスキさんの今後のご活躍をご期待申し上げます。ありがとうございました。



プッハルスキさんの国際交流活動に対し感謝の意を表し、大豊町長から感謝状を贈呈しました。



教育委員会だより

12月16日、大杉、豊永両保育所の年長さんと、大豊学園1年生とで、おいもパーティーを開催しました。

5月に一緒に植えたサツマイモ。たくさん収穫できたので、それを使って一緒に調理し、一緒に味わいました。メニューはスイートポテトとスムージーです。

1年生1人に年長さん3人ずつの4つの班に分かれて作業を行いました。1年生は事前にしっかり練習をしていたようで、年長さんに手順やちょっとしたコツを教えてあげていました。

一つ一つの工程が、子どもたちにとってはドキドキワクワクの連続。まるで冒険でもしているかのような表情で作業を進めているのが印象的でした。



駅伝大会

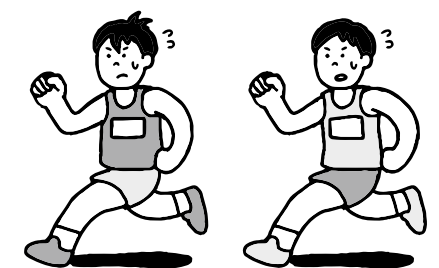
12月18日には、7～9年生による駅伝大会が開かれました。

農村広場を出発して歩道橋の手前で折り返す周回コースを1チーム15周走り、順位だけでなくどれだけ予想タイムに近いタイムで走れるかも競いました。



欠席などもあり何周も走らなければならない人もいましたが、すばらしい天候のもと、園児の声援も受け子どもたちは一生懸命自分の力を出し切って走ることができました。

応援に来てくださった皆さま、ありがとうございました。



令和8年
2026

ゆとりすと Yutorisuto Calendar カレンダー

乗合タクシー
運行当番表

大豊ハイヤー
☎72-0143

豊永観光
☎75-0315

大豊ハイヤー
☎72-0143

2

如月
February

1	日	立川御殿茶屋営業日(そばの日)10:00~16:00 あなない直販所営業日 9:00~13:00	
2	月	固定資産税・町県民税(4期)納付期限	
3	火	おおとよEnglishClass(中級クラス)ふれあいセンター18:00~20:00	節分
4	水	行政相談(ふれあいセンター)10:00~12:00 人権相談(ふれあいセンター)10:00~15:00 立川無医地区診療 おおとよEnglishClass(初級クラス)ふれあいセンター19:30~20:30	立春
5	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで ※予約制	
6	金		
7	土	第34回大豊町ボランティア大会(ふれあいセンター)13:00~	
8	日	立川御殿茶屋営業日(ピザの日)10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00	
9	月		
10	火		
11	水	☐● 建国記念の日 福寿草まつり(3月8日まで) 9:00~15:00	
12	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで ※予約制	
13	金		
14	土	いきいき元気運動教室(役場)10:00~11:00	バレンタインデー
15	日	立川御殿茶屋営業日(そばの日)10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00	
16	月		
17	火	おおとよEnglishClass(中級クラス)ふれあいセンター18:00~20:00 久壽軒無医地区診療	
18	水	おおとよEnglishClass(初級クラス)ふれあいセンター19:30~20:30	
19	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで ※予約制	
20	金		
21	土		
22	日	立川御殿茶屋営業日(ピザの日)10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00	
23	月	☐● 天皇誕生日	
24	火	西峯無医地区診療 献血(役場)14:15~16:30	
25	水	あったかハートふれあい大会 in おおとよ13:00~15:00(ふれあいセンター)	
26	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで ※予約制	
27	金		
28	土	健康ウォーキング教室(ふれあいセンター集合)8:30~12:00	

3

弥生
March

1	日	第41回土長南国地区駅伝競走大会 開会式9:00 スタート10:00 立川御殿茶屋営業日(そばの日)10:00~16:00 あなない直販所営業日 9:00~13:00	
2	月		
3	火	おおとよEnglishClass(中級クラス)ふれあいセンター18:00~20:00	桃の節句
4	水	おおとよEnglishClass(初級クラス)ふれあいセンター19:30~20:30	
5	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで ※予約制 無料法律相談(ふれあいセンター)10:00~	
6	金		
7	土		

春季全国火災予防運動

※マイナンバーカード臨時窓口の予約締切りは、希望日の直前の水曜日までです。

減塩弁当



■昨年12月13日のおおとよ健康講演会の中で「ヘルスマイトの減塩ミニ講座」を開催しました。そして、午後の講演をしてくださった大田口医院の高橋雄彦先生も含めて、82名の方に減塩弁当を試食していただきました。この減塩弁当は、カツオや昆布のだしの味、柚子酢の酸味、ショウガやカラシなどの香味野菜やスパイス類を利用して、塩分を2.2gに抑えました。

これは、日本人の1日の塩分摂取の目標値が男性7.5g、女性6.5gとされていることを考慮した結果です。試食をされた方の中には「家でも同じくらい味の

ヘルスマイトの おしゃべりコーナー



です」という方もいれば、「少し薄く感じた」という方もおり、減塩の啓発活動ができたと感じています。

■また、講演会の中で高橋先生からは、「味もすっかりついておいしくいただきました。この味で塩分を2.2gに抑えていることはすごく工夫をされていると思います」と大変うれしく今後の活動の励みになるお言葉をいただきました。これからも工夫して、減塩推進活動を継続してまいります。

大豊町食生活改善推進協議会
事務局:地域福祉課 健康づくり班

交通安全ニュース



凍結事故防止

一段と寒さが厳しいころ、凍結による交通事故も心配されます。慣れている道でも、対策を怠らずに念には念を入れて慎重な運転を心がけましょう。



毎月15日は「高齢者交通安全の日」

合同訪問実施

12月15日、交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町役場の皆さんとともに、粟生地区の65歳以上の方を訪問し、交通事故防止を呼びかけました。



高知東警察署本山警察庁舎
高齢者交通安全アドバイザー 上池さおり
TEL.0887-76-0110

高齢ドライバー 事故の特徴



昨年、高齢ドライバーが、前方対向車線に停車している車に正面衝突してしまうという事故が発生。

「視野(視界)に入っているのに見えていない・・・」

- 有効視野の低下
目に入ってくる情報すべてを意識しているわけではなく実際に注意を向けて認識できる範囲が低下する。
- 認知機能の低下
目に入った情報を瞬時に的確に判断する能力や必要な操作を素早く実行する反応能力が鈍化する。



これらのリスクを認識し、安全な運転を続けるには定期的な対策が必要です。

運転適正検査
眼科検診
交通安全講習への参加

対策を講じてでも運転に自信がなくなった、機能低下が認められる場合は公共交通機関の利用などの代替手段を検討し、免許の自主返納も視野に入れましょう！



ゆとりすと

議会だより

秀峰

2026年 2月号
ゆとりすと 通巻370号
秀峰 通巻186号
【令和8年1月31日発行】

ゆとりすと
発行：大豊町
編集：総務課
〒789-0392 高知県長岡郡大豊町津家1626番地
電話 0887-72-0450 FAX 0887-72-0474
大豊町ホームページ [https://www.town.otoyo.kochi.jp/]
秀峰
発行：大豊町議会 責任者：藤丸高徳
編集：議会広報編集特別委員会

Coming of
Age ceremony



ご成人 おめでとうございます



高知県内の情報
ポータルサイト



大豊町の
な情報も
掲載中!

Kochi
ebooks

高知イーブックス 検索